

第11回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について

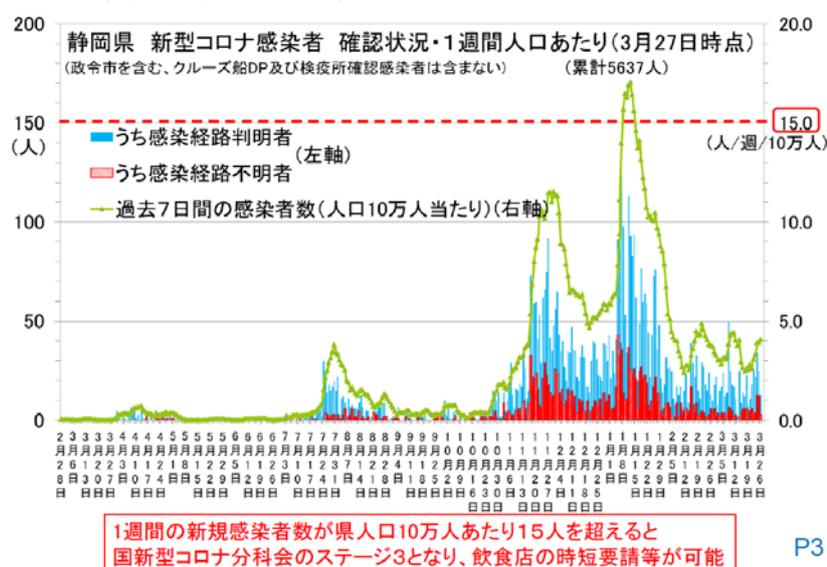
(健康福祉部医療局)

1 要旨

令和3年3月30日、「第11回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、3月24日、国から通知のあった第4波に備えた新たな病床確保の考え方や県内の院内感染・クラスターからの知見について議論を行い、ワクチン接種の推奨と円滑な実施について報告を行った。

2 議事内容

(1) 県内の患者発生状況や感染状況について



患者数も減少し、10万人あたりの新規感染者数も5.0以下と低い値に押さえられ、病床もひっ迫している状態ではない

(2) 第4波に備えた新たな病床確保の考え方等について

- ・院内にクラスターが発生すると予想外に患者が発生するため、更なる病床確保が必要であると委員全員の意見であった。
- ・第3波では1日最大120人の新規患者数で、1日200人程度の入院患者であった
- ・国は第3波の新規患者数の2倍を想定した体制づくりを要請
- ・県では420床程度の即応病床を確保している
- ・実際に必要となる病床については、国の試算ツールにより県が算出する
- ・現在、1人の患者も受入れしていない医療機関にも病床確保を要請する
→これらの医療機関には患者受入医療機関から助言や支援を行う
- ・現在、患者受入医療機関については更なる病床の確保をお願いする
- ・後方支援病院についても、患者の受入要請を行い病床の回転率を上げる
- ・変異株については入院患者を中心に全体の40%以上の検査を実施する
- ・ワクチンは5月10日の週には医療従事者向けの提供が可能となる